



# しよわ

青空と緑と産業のまち昭和町



1993

No.188

〔町の人口〕

男	6,785人 (+47)
女	6,407人 (+35)
計	13,192人 (+82)
世帯数	4,559戸 (+65)

5月1日現在。( )内は前月比

町の鳥=ひばり  
町の花=れんげ  
町の木=乙女椿



自然と出会う！ 歩<sup>ほ</sup>つとする！

## 緑のそよ風 ウォーキング大会

さつき晴れの好天気<sup>に</sup>恵まれた4月25日の日曜日、緑のそよ風ウォーキング大会が行われました。このウォーキングは「10歳若がり運動」の一環として昨年の秋から行われています。

当日は、参加したおよそ120人のみなさんが、年齢や体力に合わせぼちぼち・てくてく・すたすたの3コースに分かれ総合会館前を出発しました。木々の緑や自然を満喫しながら昭和バイパスや山伏川沿いを歩き、途中チェックポイントでクイズを解きながらゴールに向かいました。無事ゴールしたみなさんには、栄養改善推進員さんのとん汁のサービスがありました。

下水道使用開始	2・3P
地区役員さんの紹介	4P
「押原の杜」自然公園完成	5P
健康メモ	6・7P
みんなの広場	8・9P
おしらせ	10P
保健衛生だより	11P
6月の行事	12P

お  
も  
な  
内  
容

平成5年6月1日発行

発行/昭和町役場

〒409-38

山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2

TEL.0552-75-2111・FAX.0552-75-2109

編集/企画行政課

# 下水道で 快適な環境づくり

今年の四月から、上河東・上河東二区・河西の一部地域で下水道が使用できるようになりました。現在この区域内のおよそ百五十件のご家庭から、下水道の本管にご家庭の排水施設をつなぐ工事の申込みがあり、順次工事にとりかかっています。

下水道が使用できる区域内では、台所や風呂場などから流す雑排水を、これからは下水道に直接流さなくてはなりません。また、現在くみ取り便所を使用しているご家庭は、水洗便所に改造して下水道に流していただくこととなります。なお、区域内に家を建てる場合は、下水道を使用した水洗便所でない建築は許可されません。

下水道が使用できるようになった時は、一日も早く本管につなぎ込みをしてくださるようお願いいたします。

## 一日も早く

### 下水道へ接続を

#### ●排水設備はすみやかに

台所や風呂、または洗濯などの汚水を側溝や水路に流している場合、すみやかに下水道に直接流すようにしなければなりません。

(下水道法第十条)

浄化槽は、維持管理が悪いと悪臭などで周辺環境を悪化させる原因となりますので、下水道が使えるようになった地域では、直接下水道に流す水洗トイレに変えてください。

○公共下水道の使用ができる区域内に建物を新築したり、増築・改築する場合は、下水道使用できないと許可を受けることができません。

●トイレの水洗化は三年以内にくみ取り便所は、下水道が使えるようになった日から、三年以内に下水道に直接流す水洗トイレに変えなければなりません。

(下水道法第十一条の三)

下水道を進め、よみがえらせよう  
ホタルの里・昭和町



# 下水道工事の申込みから完成まで

定工事店（下図）が行います。

## 工事の申込み

工事の申請をされる方は、都市計画課下水道係（☎75-2111）に工事の申込みをしてください。町では指定業者を紹介しますが、工事方法、便器の種類、工事費用や支払い方法などについては指定工事店と打合せをしていただくこととなります。



下水道を使用するために、みなさんには

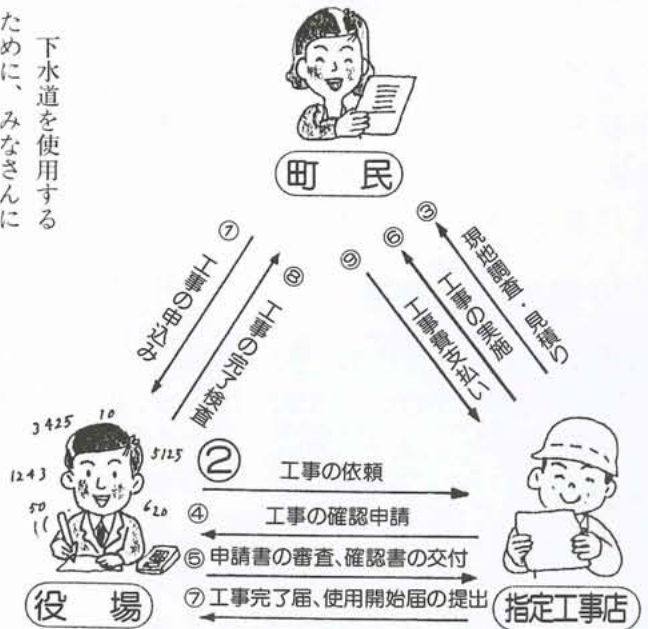
宅内の排水設備工事をしていただきます。工事の着手から完成までの諸手続きは、みなさんに代わって町が指定する指

## 工事費はいくら？



（ただし、トイレ工事や大工事は含まれていません。）

- 便器の型式や配管延長、ますの数など工事の程度によって異なりますが、おおむね次のとおりです。
- 水洗便所に改造 約25万～50万円
- 排水設備 1m当り約1万2千円～1万5千円



## 昭和町下水道排水設備指定工事店

昭和町の下水道排水設備工事は、町の指定工事店でないと工事はできません。（平成5年4月末現在）

工事店名	市町村	電話番号
株 米山実業	昭和町	75-3147
甲 信ネオ工業(株)	竜王町	76-2430
城 東管工事(株)	甲府市	35-5221
甲 府冷暖工業(株)	甲府市	26-5700
三 和住設(株)	櫛形町	84-1133
株 ヤザキ工業	八田村	85-3131
明 和工業(株)	甲府市	51-7511
有 石田工業	昭和町	26-6366
有 坂本工業	昭和町	75-3674
有 丸正住宅設備	櫛形町	83-2017
長 沼工業	櫛形町	83-0484
有 清水商事	八田村	85-0649
有 山田設備	甲府市	37-1897
株 甲栄興業	白根町	83-2074
菊 島設備(株)	葦崎市	0551-22-0382
宝 設備工業所	甲府市	35-2828
株 日管	玉穂町	73-7091
山 梨藤吉工業(株)	甲府市	26-7121
株 山梨管工業	甲府市	41-6011
樋 口設備	甲府市	26-6529
甲 府住宅設備(株)	甲府市	28-8821
有 三陽工業	甲府市	51-3357
株 小山工業	双葉町	0551-28-2096
信 用工業(株)	葦崎市	0551-22-2231
株 レイコ	敷島町	77-6863
有 泉工業(株)	甲府市	35-0587

▶ 工事終了後のようす



▶ 地中に埋められる汚水ます



## 工事の実施



確認を受けた指定工事店は、工事に着手します。工事に必要な日数は、一般の住宅の場合およそ1～3日ぐらいで、そのうち便所を使用できないのは1日程度です。

工事店名	市町村	電話番号
勇 進産業(株)	甲府市	28-6666
サンリップラント(株)	甲府市	22-8091
大 久調温(株)	甲府市	35-2881
大 栄設備(株)	甲府市	24-4331
株 渡辺工業所	甲府市	24-6353
甲 府管工業(有)	甲府市	26-1223
一 木設備	甲府市	22-7368
株 花輪工業所	甲府市	26-7722

# 各地区役員さんの紹介

(敬称略)

(飯 喰)

委員のみなさんの任期は、三年間です。  
(敬称略)

【西条一区】

区長 角野佳男  
区長代理 三井猛夫  
土木委員 中込和夫  
衛生委員 三井猛彦

【西条二区】

区長 高野幸一  
区長代理 赤坂五六  
土木委員 笠井敏之  
衛生委員 田中昌秀

【清水新居】

区長 保坂幹雄  
区長代理 五味徳美  
土木委員 石原岩男  
衛生委員 高野公夫

【西条新田】

区長 堀内賢次  
区長代理 中沢喜弘  
土木委員 日沢幸作  
衛生委員 日向幸作

【押 越】

区長 手塚照一  
区長代理 海野忠治  
土木委員 細田一郎  
衛生委員 手塚照一

【河東中島】

区長 山口善一  
区長代理 荻野栄一  
土木委員 丸井安夫  
衛生委員 丸井安夫

【紙漉阿原】

区長 清水幸廣  
区長代理 小宮正富  
土木委員 武井啓吉  
衛生委員 石原一好

【築地新居】

区長 井上仲千  
区長代理 河田純男  
土木委員 窪田勉  
衛生委員 横田内和

## 各地区の概要

地区名	人口	世帯
西条一区	1,126	415
西条二区	2,443	862
清水新居	1,151	448
西条新田	866	264
押 越	1,199	374
河東中島	891	277
紙漉阿原	999	384
築地新居	1,043	327
飯 喰	487	168
河 西	1,184	409
上 河 東	619	231
上河東二区	1,102	335
合 計	13,110	4,494

(平成5年4月1日現在)

【河 西】

区長 葉袋三春  
区長代理 秋山重紀  
土木委員 磯部正松  
衛生委員 島津一三

【上河東】

区長 伊藤美義  
区長代理 細田征勇  
土木委員 長倉洋  
衛生委員 小塚将司

【上河東二区】

区長 大木幸雄  
区長代理 矢卷辰雄  
土木委員 小川辰実  
衛生委員 藤原輝夫

## 新しい 農業委員さん 決まる

当選11名  
推薦5名

任期は  
3年間



▲堀内選挙管理委員長から当選証書を受け取る当選されたみなさん

任期満了に伴う本町の農業委員選挙は四月二十日に告示され、定数と同数の十一名の立候補がありましたので無投票当選が決まりました。  
また、昭和町議会・中巨摩東部農協などから推薦される委員さん五名も決まりました。

### ○農業委員当選者(届け出順)

- 飯 喰 現 清水新居
- 飯 喰 現 紙漉阿原
- 鷹野 新 押 越
- 鷹野 新 飯 喰
- 五味 新 西条二区
- 佐野 新 西条中島
- 功刀 現 河東中島
- 角野 現 西条一区
- 坂田 現 西条新田
- 小林 新 築地新居
- 野沢 新 上河東

### ○昭和町議会推薦

- 秋山 俊明 西条二区
- 泉 昌夫 紙漉阿原
- 石川 洋 築地新居

### ○中巨摩東部農協推薦

- 秋山 等 西条二区
- 峡中南部農業共済組合推薦
- 牧野 方宏 清水新居

## 昭和町消防団

### 本部役員紹介

(敬称略)

- 団長 石原 六夫 (清水新居)
- 副団長 野中 敏美 (築地新居)
- 機 長 坂本 久 (西条一区)
- 指導部長 野沢 幸仁 (紙漉阿原)
- 山中 一 (西条新田)
- 窪田 正樹 (紙漉阿原)

# 『押原の杜』完成

押原小学校の北側に造成を進めていた自然公園『押原の杜』が完成し、四月二十七日には竣工式が行われました。

都市化が進む本町において、次に美しい自然がなくなりつつある現在、可能な限り自然を残し、公園を造成していこうと、小学校やPTAの要望にお応えするなかで昨年の十一月工事に着工しま

した。敷地面積は約三千六百平方メートルで、公園内には高さ約三・五メートルの「希望の丘」や芝生広場があり、また清らかなせせらぎもあって子どもたちが水遊びを楽しむこともできます。公園の東側には果樹園や学校農園があり、西側には町のシンボルである源氏ボタルの幼虫が育つように、きれいな地下水をくみ上げた「蛍池」と「蛍川」を整備しました。やがてこの公園の中で自然発生したホタルが初夏の夜空を彩るのも夢ではありません。

限られた敷地面積ですが、低木高木の配置なども工夫し、緑がたっぷいの自然公園になりました。やがてこの公園が野鳥の楽園となり、昆虫も繁殖して、四季を通して子どもたちの生活科や理科の自然教室となるとともに、情操豊かな子どもたちの育成に大いに活用されることが期待されます。

また、地域のみなさんの憩いといふれあいの場としてもご利用いただけます。



▲希望の丘から見下ろす公園内



▲水と緑の自然公園です



▲泉町長と吉成児童会長との記念植樹

## 最先端の設備も充実

パソコン教室  
多目的教室を新設

押原中校舎

増改築完成



▶41台を備えた本校自慢のパソコン教室

押原中学校の増改築工事が完成し、五月十二日には竣工式が行われました。

押原中学校は、現在の地へ移転して十七年目を迎えました。この間生徒数が次第に増加し、普通教室が不足するようになりました。また、パソコン教室など特別教室も必要になりましたので今回の増改築工事が行われました。

増改築では、一階に金工室と木工室を、二階に多目的教室・視聴覚室・図書室、三階には生徒がひとり一台ずつ使用して学習できるように四十一台を備え付けたパソコン教室などが、また四階には普通教室の他、第一、第二の二つの音楽室がつくられました。

また、現在の校舎の外壁も新しく一緒に塗装され、外観も一段と美しい校舎になりました。



▲あじさいの苗を植える会のみなさん

紙漉阿原今川を守る会

## あじさい120本を植える

紙漉阿原の「今川を守る会」(五味政会長)は、紙漉阿原の今川の環境保全と美化のため、今川の西岸にあじさいの苗百二十本を植えました。

「今川を守る会」は、今川の環境保全と美化に努め自然を守り、区民の憩いの場所として長く後世に残そうと考え発足しました。

活動は主に今川の清掃や緑化推進、桜並木の保護などを行っています。

今回植えたあじさいは、来年の六月頃きれいな花が咲くでしょう。

★ 惚けて死ぬ

山梨医科大学教授

第一保健学 佐藤 章夫

最近の私たちには年令否認という心理状況がありまして、自分でも若いと思いたいし、他人にも本当の年令よりも若いと思われたいという気持ちがあるようです。アメリカ人にはとくにこの傾向が強いように見受けられます。テレビで観ていると、相当の年配の人でも若々しい派手な服装をしています。燃えるような赤色のネクタイをしている人が大勢画面に登場します。アメリカは、若くなければ生きていく意味がない、健康でなければ生きる価値がない、という心理傾向をもつ社会です。したがってお年寄りでもよく走って若さをアピールしようとします。カーター大統領も来日中にジョギングして倒れましたし、最近ではブッシュ大統領がジョギング中に頰脈発作を起こしました。

かつて、中国、日本などの儒教文化圏では、年配者は歳を重ねているというそのことだけで尊敬されました。年令と共に役立つ知識、経験が豊かになるといふ実際の側面もありましたが、お年寄りは度重なる飢饉、戦争、疫病と戦い勝利をおさめた何よりの生証人できわめて貴重な存在だったのです。生・老・病・死というように歳をとるといふことはそれだけ死に近づいていることを意味しますが、かつての老人は深い知恵に支えられて飄々として死に向かい合っているというイメージがありました。老人「悟った人」という趣もあって、老人は尊敬すべき存在でした。

つい五〇年前までは「人生七〇、古来稀なり」でしたが、最近ではほとんどの人が七〇才を超えて生きるようになりました。数が多くなると珍しくもなくなり、相対的に年を重ねることの価値が下落してしまいました。老人の平均的

イメージも変わりました。枯れたお年寄りが少なくなつて、キラキラと脂ぎった老人が増えています。結構なことですが、少し淋しい気がします。

私たちは何にも増して自分が可愛いものです。自己愛の塊です。この自己愛の最も怖い相手は死ぬことです。自己愛の破滅につながるからです。歳をとることはこの自己愛を著しく傷つけます。あの若々しい肉体に較べて、この貧相な身体、醜い顔つきはどうしたことだ、これこそまさに老残ではないか、ああ、年はとりたくない、ということになります。いつまでも若々しくありたい、元気でいたいという気持ちはまた何としても死にたくないという気持ちに通じます。日本でも最近には若作りする人が増えてきました。

死にたくないのに、いつかは死ななくてはならない、辛いことです。かの良寛も死の床にあつて「死にとうない」と訴えたということ。生きて歳をとるといふことは何かを失うことでもあります。人間はその一生のうちには幾度か危機に見舞われます。そのうちでも最後の喪失—今生の別れ—が最大の危機です。親しい友とも別れた、兄弟とも死に別れた、両親も看取った、しかしこれらの別れには必ず別の新しい出会いが待っていました。しかし自分が死ぬときはすべてのものに永遠の別れを告げるのです。この懐かしい故郷の山々ももう二度と仰ぎ見ることはない、すべてが「もうこれっきり」なのです。

私が初めて火葬場で白骨をみたのは母親のそれでした。それは何ともいい表わしようのないショックでした。遺体そのものを見たときよりも驚愕の度合いははるかに強かったことを覚えています。その後幾度となく火葬場で遺骨を竹箒で拾う場面に立ち会うようになって、自分も結局最後はこうなるのだなああと遺骨拾いを比較的冷静に受けとめることができるようになったように思います。

死ぬことは眠ることと同じだという人もいます。永遠の眠りにつくときは入眠時に多少の苦痛を伴うことと二度と新しい朝を迎えることはないということが違うだけだと思います。しかし悟りを開いた人生の達人でもない限り意識清明なままで永遠の眠りにつける人は少ないでしょう。し

かし幸いなことにどんな人でも死の直前はみんな多少とも惚けるのです。「呆け」こそが凡人を死の恐怖から守ってくれる唯一の妙薬であるといつていいかも知れません。短期間の「呆け」で了わる人もいれば、数年間惚けた状態でも過ごす人もいます。

「呆け」を必ずしも否定的にとらえる必要はありません。「呆け」は、悟りの境地に達しえない私たち凡人に、神が、仏が与えてくれた妙なる贈りものなのかも知れませんが、痴呆老人をかかえた家族の苦勞は察してあまりありません。その苦勞話だけが強調されている感がないわけではありませんが、脳血管痴呆と老年痴呆(アルツハイマー型痴呆)という病的痴呆は医療、福祉によって対応が可能です。しかし、被害妄想に基づく家族への嫌がらせ、あるいは配偶者の喪失などに伴う鬱状態は、期間の長短はありますが、歳を重ねれば多くの人が経験する老年期特有の情緒、行動なのです。

私たちは子供の頃から「周りに迷惑をかけない、周りに気をつかう」ということを集団生活のなかで最も重要な事柄として受けとめてきました。大部分の人は、周りに気兼ねして言いたいことも言わない、したいこともしない、じつと我慢する、という生活を送ってきたのです。しかし考えてみますと、赤ん坊のときは周囲の迷惑も考えず、気にいらぬときには泣き、糞尿をたれ流し、食べたいときに食欲を満たしてきたのです。周りと調和を最大限心掛けて生きてきた私たちも、命の炎がまさに尽きんとする一時期だけ、もう一度勝手気ままに振る舞うことが許されるのです。死ぬことを母なる大地に還るといふことがあります。ある年齢を過ぎると、人は乳児期に逆行して母胎に戻るので。古代の豪族の墳墓に前方後円墳と呼ばれる古墳があります。この前方後円墳は、その形からみて母胎(子宮)の象徴ではないかと、私は考えています。

精神状態が乳児に近いといつても、老人と赤ん坊では大きな違いがあります。赤ん坊はなんといつても小さくて柔らかい、可愛い、未来がある、希望がある、それに対して痴呆老人は大きくて重く固い、さらには、醜い、過去の人である、絶望の淵に沈んでいるなどというイメージがあります。

# 歯の衛生週間

6月4日～10日

## 「あなたの歯健康ですか！」



虫歯と並んで多い歯周疾患。特に四十歳すぎの人に増えています。その芽は二十歳頃から始まっています。歯を磨いたり、リンゴをかじった時などに、歯肉から血が出ることはありませんか？それが初期症状です。それを放置しておく、歯肉が腫れ、痛みがでて、何もしないのに出血したり、ウミが出てきます。ついには、歯がグラグラして物が咬みにくくなってしまう。

検査結果で歯周疾患ありの人が七割近くいました。昨年度と比較すると、約一割増えています。また、口の中のきれいな人は五割と少なく、ふつうが約半数、よくないが約四割となり、歯垢・歯石ありの人が七割いました。自分で思っているより、口の中は汚れていることがわかります。

食べ物がよく咬め、おいしく食べられること。これが健康の第一歩です。今回は、歯の健康について、昨年の総合健診の中で歯科検診の結果をみながら考えていきましょう。

検査時の問診では、歯肉の痛み出血のある人が約四割、ない人が約六割いました。ではなぜ歯周疾患が起るのでしょうか。歯垢という歯の汚れと殺菌が、歯についたまま硬くなる歯石となり、歯と歯肉のすき間にこびりつき症状が進行して行くのです。

歯みがきをして口の中をきれいにすることは自分でもできることです。そして、歯肉の状態もチェックすることも大切です。総合判定でも何らかの処置が必要という人が、八割以上を占める結果でした。そして、六割以上の人が一年以上歯科医を受診していませんでした。早期発見のためにも、一年に一回は定期検診を受けましょう。

今年も七月の総合健診と同時に歯科検診も行います。昨年の総合健診受診者数は二千三百二十三人で、そのうち歯科検診を受けた人は五百九十二人でした。

健康は、「歯」からと言いつつ大切な働きをしています。「総合健診ですので、歯も忘れずに受けて大切にしていきたいですね。」

〈保健婦〉

### ○歯周疾患の有無 (H3・H4年の比較)

年次	歯周疾患あり	なし	不明
H3	339人 (57.3%)	245人 (41.3%)	8人 (1.4%)
H4	395人 (66.7%)	191人 (32.3%)	6人 (1.0%)

「死ぬ」ということは「もうこれっきり」なのです。痴呆老人の行動は人生最後のわがままです。このわがままを許して欲しいと思います。周囲の人々にとっては厄介なことこのうえありませんが、「呆け」は本人にとっては至福といえないこともないからです。寝たきり老人の心情は痴呆老人よりもっと辛いでしょう。意識がはっきりしているからです。頑固といえるほどに意思強固であった人が、床にいたまま下の世話を受けるなどということは耐えがたいことです。悲惨です。しかし、お年寄りはみな一様に「寝たきり」になる以上に「呆ける」ことを怖がりません。人間は死を目前にしてもなお周囲への気遣いを忘れない可哀相な存在です。

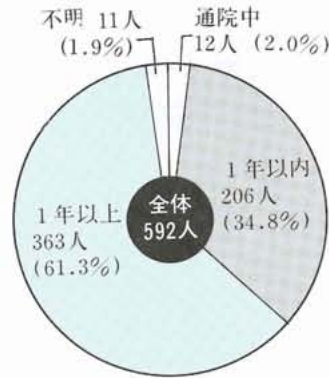
つを挙げています。それは、一、自分と同年配の人たちと明るい親密な関係を確立すること、二、社会的責任を引き受けること、三、肉体的生活を満足に送れるように調整すること、そしてつねに四、永遠の訣別をこころして生きること、の四つです。

長くなりましたが、良寛の手紙の一節で私の話を締めくくります。

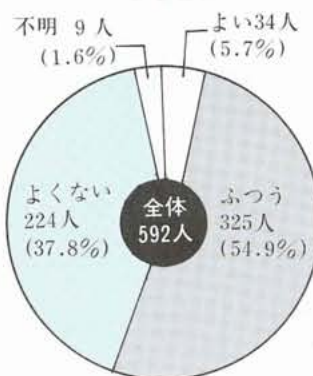
「災難に遭う時節には災難に遭うがよ候。死ぬる時節には死ぬがよ候。是はそれ災難をのがれる妙法にて候」。

企画 財団法人 里仁会

### ○一年以内に歯科医にかかりましたか



### ○歯のよこの状態



### 私とソフトボール

体協ママさんソフトボール部  
諏訪田 藤子さん(西条二区)



▲チームのみなさんとソフトボールを楽しむ諏訪田さん(写真左)

今月は、町のママさんソフトボール部で活躍している諏訪田藤子さんです。

私が昭和町に移り住んで、十六年が過ぎました。当時昭和体協ママさんソフトボール部は、県下六十余チームの中で常に五本の指に入るという県下に誇るチームでした。しかし、しだいに若い選手が他町村へ転出してしまい、とうとう休部という状態にまでなっていました。昨年また新たに優秀な指導者に恵まれ、体協からユニホームも新調していただき、心機一転「夢よもう一度」と希望に燃え再出発することができたものの、現在十名たらずの小さなチームになってしまいました。

練習は週一回ですが試合近くは週二回、未だあかね色に残る夕空の下で、若い人たちと一緒に白球を追い、お互いに声を掛け合い励まし合っていると、雑念が汗とともに流れ去り、明日への力

がみなぎるような気がします。

しかし、何といっても私の十六年間の月日は取り戻すことができません。「飽食の国」という言葉に甘んじている訳ではありませんが、年とともに体重が増え、若さは気持ちはかりで、あせっても体の方というのをきいてくれません。しかし、誰かがチームを支えていなくてはと心に「ファイイト」の言葉を念じながら頑張っています。

自分の子どもと同じくらい若い人と一緒のためか、みんなから「お母さん」の愛称で呼ばれながらも、挫折しそうな気持ちにムチ打ち、地域のみなさんから愛され親しまれる、小粒でもピリリと辛いチームづくりにもこれからは邁進していきたいと思っています。

最後に、私たちは町内のみなさま方のチーム入りを手を広げてお待ちしています。全く経験のない方でも気軽に私たちと一緒に健康づくりに参加してみませんか。

### 手づくり料理 一寸お手伝い

## 豆腐の サラダ風あえもの

#### ●材料(4人分)

豆腐 1丁  
鶏ささみ 100g  
レモン汁 少々  
きゅうり 1本  
大葉 3枚  
ラテツシュ 2ケ  
マリーン 2ケ  
(かに風味)

(タレ)  
すりごま 大6  
砂糖 大1  
酢 大4  
しょうゆ 大3  
ねぎみじん切り 大1  
しょうが 小1  
練とうがらし 少々

#### ●作り方

- ① 豆腐は重石をのせて水気を切り厚めのたんざくに切ります。
- ② 鶏ささみはひとひたの熱湯に塩ひとつまみとレモン汁少々を入れて蒸し煮します。水気を切って食べやすくさきます。
- ③ きゅうりは斜め切りにしてせん切りにし、大葉もせん切りにします。ラテツシュはうず切りにして半月切り、マリーンはさいておきます。
- ④ ①②③を盛ってタレをかけます。



栄養改善推進員  
小松順子さん(上河東二区)

#### ちよつと一言

ごまはカルシウムたっぷり。不足しがちなカルシウムを取るのに良いと思います。

## こうほう川柳

向い会う鏡は心まで写し  
笑いこけ嫁一人つきのテレビ  
井口 素木

潮干狩でつかい袋ぶら下げて  
合格の知らせにやった Vサイン  
森田みづほ

老いの行く背にも利下の矢が刺さり  
政治家の不信へ義務の票ゆれる  
磯部 玉枝

口紅もいそぐ総会老いの幸  
潮干狩モンベ持参がなつかしい  
小沢 花枝

引潮に武将の話信じた日  
潮干狩も生活の足しとして  
高野 夏子

浮草の俺にも花咲く時がある  
伸び悩む心に親の知恵を貸し  
矢崎 竜星

潮の香をそつと包んだ宅急便  
胸算用くすぶり始る春の畑  
山本みよ子

老人の励し合ってる長電話  
引潮の様にバブルは去って行き  
三神まもる

潮焼の顔が微笑む大漁旗  
大物が小物に落ちた欲の皮  
森田 狂花

露の苔一つ二つと春を告げ  
幸せがすぎて個性のない若芽  
相原あき子

陽伸びて三寒四温の春が行く  
渦潮に心躍らす舟の旅  
堀内美代子

海便り千葉から早い潮干狩  
平和とは裏はら日毎の交通禍  
小沢 春男

嶽れば貧しさ忘れた広き視野  
クラス会潮騒の宿よく喋る  
中沢 久子



# はじめまして

## おめでとう

(4月1日～30日受付・敬称略)

### ☆お誕生☆

地区	名前	(保護者)
西条一区	佐野 由依	(幸一)
"	小林 未央	(辰治)
西条二区	角田 恵多	(哲也)
"	渡辺 智美	(一弘)
清水新居	中山 竜一	(仁)
押越	三神 慧子	(一朗)
紙漉阿原	五味 佑磨	(一廣)
築地新居	長田真佑花	(常公)
飯喰	金丸 京弥	(信吾)
河西	天野保奈美	(義洋)
"	木村咲紀子	(英昭)
上河東二区	海野 恵美	(司)
"	山口 航平	(伸二)
"	由井久理人	(昭信)

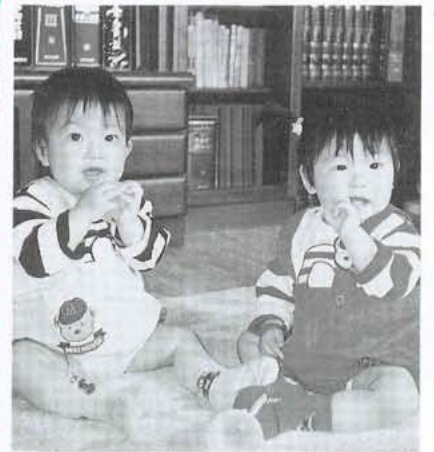
### ♡ご結婚♡

地区	名前
西条一区	三井 浩樹 小池 玲子
西条二区	豊岡 坑一 河西みどり
"	矢崎 良治 長谷部幸子
清水新居	清水 竜治 依田 和美
紙漉阿原	植松 一茂 馬場小由里
上河東	藤崎 慎一 氏家 美枝



落合祥平くん

●H4. 6. 9生(紙漉阿原)  
●(父)徳仁・(母)英美  
わが家のやんちゃで、甘えん坊な祥平です。好奇心旺盛で元気いっぱいです。人の痛みのわかる心のやさしい子に育ってほしいと思います。



荻野直樹くん 里香ちゃん

●H4. 5. 14生(上河東二区)  
●(父)正樹・(母)順子  
我家の王子様“わんぱく直樹。とお姫様“のんびりや里香。も、もう一歳。二人とも健康で伸び伸びと優しい子に育ってほしいと願っています。

○**児童手当とは**  
児童手当は、児童を養育する人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

○**児童手当を受給できる人**  
三歳未満の児童を養育している方で、前年の収入が一定の額未満

○**請求の方法は**  
手当の支給を受けようとする場合には、認定請求書を役場に(公務員は勤務先に)提出する必要があります。

○**特例給付とは**  
児童手当の所得要件に該当しないため手当を受けられない被用者(厚生年金等)に加入している人)または公務員について、その人の前年の収入が一定の額に満たないときは、特例給付が支給されます。



の場合に受けられます。昨年一月から制度の改正が行われ、支給対象となる年齢については経過措置が設けられていますので、詳しくは役場児童手当係までお尋ねください。

○**児童手当の額は**  
昨年一月から児童手当の額は、第一子及び第二子は月額五千元、第三子以降は一人につき月額一万円となりました。

あります。手当の支給は、請求月の翌月からとなりますので、早めに請求してください。

**児童手当を  
受けているみなさんへ  
六月中に「現況届」を  
提出してください**

児童手当の受給者の方は、毎年六月中に「現況届」を提出する必要があります。

この届けは、受給者の所得が制限内であることや、児童の養育状況などを確認するもので、引き続き手当を受けることができるかどうかを決める大切な届けです。

現況届の用紙は、該当するみなさんにお送りしますが、現況届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、六月以降の手当を受けられなくなりますので必ず提出してください。

なお、次の日程により「現況届」の受付を行います。

日時	場所
六月十八日(金) 午前九時～午後四時	中央公民館 講堂 (役場西隣り)

お問合せ先 役場町民窓口課  
児童手当係 ☎75-2111

参加者募集

老人生きがい  
バス旅行

町では今年も、六十五歳以上の方を対象に、一泊二日の「老人生きがいバス旅行」を実施します。今年度は京都・琵琶湖方面です。ゆつくり温泉につかり、楽しいひとときを過ごしましょう。

○日時 六月十五日・十六日 一泊二日

○場所 京都・琵琶湖方面

○負担金 ひとり一万八千円

○お申込み方法

老人クラブ員の方は、各地区の老人クラブ会長さんに負担金を添えて、お申込みください。他の方は、地区の会長さんが健康福祉課(☎75-2111)へお申込みください。

○申込み締切り 六月十日(木)

参加者募集  
母子、父子、寡婦  
一日行楽

母子、父子、寡婦のみなさんを対象とした一日行楽です。日常生活から離れ、みなさんと一緒に一日行楽を楽しみましょう。

○日時 六月二十七日(日)

○場所 静岡方面

(日本平・久能山・東照宮)

○負担金 ひとり二千元

○定員 四十名

○お申込み方法

各地区の母子寡婦福祉会役員さん、または役場健康福祉課(☎75-2111)まで、負担金を添えてお申込みください。○申込み締切り 六月十一日(金) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

県からのおしらせ  
調理師試験が行われます

○試験日 七月二十一日(水)

○試験場 山梨学院大学

(甲府市酒折二丁目)

○願書の受付場所・期間

・五月三十一日(月)

・六月七日(月)

・昭和町にお住まいの方は、甲府保健所(☎37-1381)へ願書を提出してください。

※願書は、甲府保健所に用意してあります。

○受験手数料 五千円

○合格発表 七月三十日(金)

○お問合せは、県庁健康増進課(☎37-1111)までお願いします。

あなたもダンスを  
始めませんか

社交ダンス講習会

昭和町ダンス部では、初心者や少しダンスができる方を対象に無料で講習会を行います。

○日時 六月十三日(日) 午後一時～三時

○場所 町総合会館 二階軽運動室

○講師 山梨県ダンス教師協会の先生方

○服装 軽装・運動靴かダンスシューズ

○定員 五十名

(定員になり次第締切ります)

○お申込み先 町教育委員会(☎75-3737)までどうぞ

水質事故防止に  
ご協力を

私たちが、毎日飲んだり手を洗ったりする水道の水、田んぼで使う水などは、川の水が多く使われています。川の水は人間が使うだけでなく、そこに棲む魚や生物にとっても大切なものです。

この大切な川の水が、毒物や油で汚染されると大変なことになります。

もし、みなさんが川の近くに行つたとき、油がたくさん浮いていたり、変な臭いがしたり、色が変わっていたり、魚が死んだり苦しがつたりしているなどの異状を感じたら、すぐに役場環境衛生課(☎75-2111)までご連絡ください。

山梨県警察官の募集

- 受付期間  
A試験 5月24日～6月23日  
B試験 7月26日～8月25日
- 受付場所  
南甲府警察署(☎43-0110)  
西条駐在所(☎75-2055)  
押原駐在所(☎75-0252)
- 受験資格  
A試験 S41.4.2～S47.4.1生まれの大学卒業(見込)の男子  
B試験 S41.4.2～S51.4.1生まれ(A試験受験資格者以外)の方
- 第一次試験  
A試験 7月11日(日)  
B試験 9月19日(日)
- その他 警視庁・神奈川県・静岡県との共同試験を含む

町内交通事故  
発生件数

「気をつけて 朝の一言 忘れずに」  
==4月分==

件数	負傷	死者
物損33件 (-13)	15人	0人
人損13件 (-4)	(-18)	(±0)

( )内は、前月比  
(西条・押原駐在所調べ)

無料

交通事故  
ご相談

●電話のご相談もお受けします  
☎0552-28-8335(直通)

相談日：月曜から金曜午前9時半～12時  
午後1時～4時40分(祝祭日を除く)

- 専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
- 弁護士相談日：毎月第3木曜日午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会  
甲府自動車保険請求相談センター  
甲府市丸の内3-1-6住友生命山梨ビル3階 甲府調査事務所内 ☎0552-28-8810

国保三二だより

町が医療機関などに支払った3月分の医療費は、約3298万7千円です。(前年同月比 6.1%の増)

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつしみに、医療費を大切に使いましょう。



# 保健衛生だより

## 乳児健康診査

実施日	受付時間及び地区	該当児	場所
6月7日 (月)	午後1時00分～1時30分 (常永地区)	平成4年5月 出生児	総合 会館
	午後1時30分～2時00分 (西条地区)	平成4年8月 出生児	
	午後2時00分～2時30分 (押原地区)		

実施日	受付時間及び地区	該当児	場所
6月8日 (火)	午後1時00分～1時30分 (常永地区)	平成4年11月 出生児	総合 会館
	午後1時30分～2時00分 (西条地区)	平成5年2月 出生児	
	午後2時00分～2時30分 (押原地区)		

西条地区	西条一区 西条二区 清水新居 西条新田
押原地区	押越 河東中島 紙漣阿原
常永地区	築地新居 飯喰 河西 上河東 上河東二区

持ち物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

## 三種混合予防接種

日時 6月29日(火) 午後1時～2時

場所 総合会館

該当児

▶Ⅰ期……平成2年9月1日～平成3年2月28日までの出生児。

▶Ⅱ期……Ⅰ期3回を完了して1年から1年6か月以内の人。

▶平成2年3月1日～平成2年8月31日までの出生児で未接種の人。

持ち物 母子手帳・問診票

〈注意事項〉

○体温がはかっていると接種できません。体温は必ずはか  
ってきてください。

○接種を受ける子の健康状態がわかる人がおつれください。

〈つぎのような人は接種できません〉

1. 発熱している人。または著しい栄養障害のある人。
2. 心臓血管系疾患、腎臓、肝臓疾患にかかっている人。
3. はしか(MMR)、BCG接種、ポリオ生ワクチン投与後1か月以内の人。
4. 1年以内にけいれん、ひきつけを起こした人。
5. 日本脳炎接種後、2週間以内の人。

## 母子手帳交付及び一般健康相談日

日時 6月11日(金)・21日(月)・30日(水)

午前9時～11時30分

場所 総合会館

※母子手帳の交付を受ける方は印鑑を持参してください。

※一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、  
栄養指導などを行い健康についての相談にお答えしていま  
すので、お気軽にお出かけください。

## 日本脳炎予防接種

	実施日	受付時間	該当児	場所
初回接種 (1回目)	6月15日 (火)	午後1時 ～2時	平成元年6月1日～ 平成2年5月31日 までの出生児。	総合 会館
初回接種 (2回目)	6月22日 (火)			
1年後の 追加接種	上記のいづ れかの日			

持ち物 母子手帳・問診票

※日本脳炎予防接種は任意の予防接種ですので、接種は保護  
者の希望により行います。また、上記該当児以外の人であ  
っても3歳以上の幼児であれば接種できますので希望者は  
役場健康福祉課へ問診票を取りにきてください。

〈注意事項〉

- ・体温は必ずはかってくる前にきてください。
- ・問診票の記入もれ、押印の忘れがないようにしてください。
- ・接種を受ける子の健康状態がわかる人がおつれください。

〈つぎのような人は接種できません〉

- ① 発熱している人、または著しい栄養障害者。
- ② はしか(MMR)・BCG接種・ポリオ生ワクチン投与後1か  
月以内の人。
- ③ 3種混合予防接種を受けてから、2週間以内の人。
- ④ 1年以内にけいれん・ひきつけを起こした人。
- ⑤ 心臓血管系疾患にかかっている人。
- ⑥ 上記に掲げる人のほか、予防接種を行うことが不適当な状  
態にある人。

## 乳児整形外科検診

実施日 6月23日(水)

受付時間 午後1時～1時30分

場所 総合会館

該当児 平成5年2月1日～平成5年3月31日までの出生児。

持ち物 母子手帳

## 1歳6か月児健康診査

実施日 6月17日(木)

受付時間 午後1時～1時30分

場所 総合会館

該当児 平成3年10月1日～平成3年11月30日までの出生  
児、及び前回未受診児。

持ち物 母子手帳・1歳6か月児健診質問票

## 2歳児歯科検診

実施日 6月24日(木)

受付時間 午後1時～1時30分

場所 総合会館

該当児 平成3年2月1日～平成3年5月31日までの出生児。

持ち物 母子手帳・歯についての質問票・毎日使っている  
コップと歯ブラシ。

## 飼えなくなった犬・猫収集日

日時 6月4・18日(金) 午前10時50分～10時55分

場所 総合会館前

※収集車がくるまでは飼主もいっしょにいてください。また、  
猫の場合は必ず麻袋などの丈夫な袋に入れてヒモでしっかり  
封をしてください。

# 総合健診のおしらせ

- とき 7月1日～12日 (10日はお休みです)
- ところ 昭和町総合会館ほか
- 健診内容 一般健診(血液検査など) 胃レントゲン  
超音波(エコー) 大腸がん検査  
胸部レントゲン 歯科検診
- お申込み 各地区の愛育班員さんを通してお申込み  
いただきます。班員さんのいない地域の方  
は、直接役場健康福祉課(☎75-2111)までお申込みください。
- お申込み 6月8日(火)～15日(火)  
期 間 (直接申し込む場合の期間です)

▶日時・会場 ★印の会場では歯科検診も実施します。

日時	対象地区	会場	時間
7月1日(木)	西条二区	西条二区第一公会堂	午前8時～10時30分
2日(金)	西条新田・紙漉阿原	★総合会館	
3日(土)	西条一区・二区	★西条小体育館	
4日(日)	全地区	★総合会館	
5日(月)	押越	★総合会館	
6日(火)	清水新居	★清水新居公民館	
7日(水)	上河東・上河東二区	★常永児童館	
8日(木)	飯喰・河西	★常永児童館	
9日(金)	築地新居	★総合会館	
11日(日)	全地区	★総合会館	
12日(月)	河東中島	★総合会館	

- ※収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。
- ※必ず町指定の収集袋を使用してください。ダンボール箱などでは出さないでください。
- ※収集袋、荷札には必ず住所、氏名を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。
- ※収集日の当日午前8時30分までに出してください。
- ※可燃物、不燃物の分別はしっかりおこなってください。

## 燃える物/燃えない物

地区	燃える物	燃えない物
西条一区	毎週 火・金曜日	毎月 第2水曜日
西条二区	毎週 火・金曜日	毎月 第4水曜日
清水新居	毎週 火・金曜日	毎月 第1水曜日
西条新田	毎週 火・金曜日	毎月 第3水曜日
押越	毎週 月・木曜日	毎月 第1水曜日
河東中島	毎週 月・木曜日	毎月 第3水曜日
紙漉阿原	毎週 月・木曜日	2日・16日
築地新居	毎週 月・木曜日	23日
飯喰	毎週 月・木曜日	23日
河西	毎週 月・木曜日	23日
上河東	毎週 月・木曜日	23日
上河東二区	毎週 月・木曜日	23日

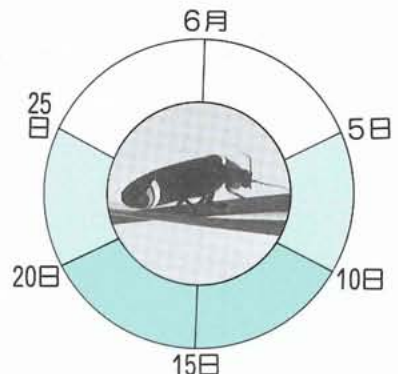
## 編集後記



保護活動を続けていきたいと思います。

いよいよホタルの舞う季節になりました。今年でホタルの飼育増殖を始めて五年、幼虫の放流数も延べ四万匹を超えました。ホタルを通して身近な自然を見直すためにも、みんなでホタル愛護活動を続けていきたいと思います。

今年の源氏ホタルの見ごろは、六月十五日前後です。ホタルの幼虫を放流した場所は次の所です。  
●紙漉阿原 今川支流  
●河西 常永川人工水路  
\*河東中島の山伏川は、河川工事のため、今年は幼虫の放流をしませんでした。



## ホタル予報

## 結婚相談

とき 六月十二日

(毎月第二土曜日)

午後一時～三時

ところ

総合会館  
町結婚相談員

## 行政相談

とき 六月二日・十六日

(毎月第一・第三水曜日)

午後一時～

ところ

中央公民館  
行政相談員 有泉淳夫氏

## 心配ごと相談

とき 六月二日・十六日・二十三日・三十日

(毎週水曜日)  
午後一時～

ところ 総合会館

相談員 町社会福祉協議会専門員

民生児童委員正副総務

## 六月九日はお休みになります

皇太子さまが御成婚される六月九日(水)は、昭和町でも次の施設がお休みになります。

- 役場
- 総合会館 (温泉も休みます)
- 温水プール
- 町立図書館

## 施設のご案内

■温水プール

休館日 毎週月曜日・祝日

■町立図書館

休館日 六月一日～九日

(特別整理期間)

毎週月曜日・祝日

月末整理日(30日)

■総合会館温泉

定休日 第一・第三日曜日と祝日

